

議事の経過

開議 午前10時

○尾原進一議長 おはようございます。これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に事務局長から諸般の報告をいたします。

事務局長。

○山崎富貴事務局長 本日の出欠状況を報告いたします。

定数14人、全員出席であります。

以上で諸般の報告を終わります。

○尾原進一議長 これより日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

5番 小松進議員。

○5番（小松 進議員） おはようございます。通告に基づきまして一般質問をいたします。よろしく申し上げます。

初めに、通告のユズ集出荷場の名称がJ A高知県への統合により、現在の名称はユズ加工場に變更されていまして、變更をお願いします。

今回の一般質問は、安芸市民の問題点について伺います。

1番目に安芸ユズ加工場移転問題、2番目に安芸ユズ加工場選果ライン、3番目に安芸市民に対する新型コロナウイルス対策、4番目に穴内公民館備品整備について伺います。

安芸市の中山間栽培品目ユズは、四十数年前から畑山支部、東川支部生産者の先人がユズ部会を発足して、J A営農課指導の下、栽培技術を確立しながら、ユズ果汁と青果を生産し、J A販売課に販売を委託し、生産者代表の安芸ユズ加工場運営委員が運営しています。

ユズ果汁の販売状況は、よいときと悪いときを経験し、販売できず、四度の廃棄を経験しながら現在に至っています。その後、中山支部、北川支部、吉良川支部、中芸支部と販売一元化をして、日本一の搾汁生産量を記録しています。

安芸ユズ加工場、令和元年度の搾汁量は2,965トンでした。安芸地区全体の搾汁量は4,980トンでした。一升瓶276万6,700本です。日本一のユズ果汁の取引先は、株式会社ミツカン、ゆずポン酢かおりの蔵を製造しています。そのほかは坂本香料、清田産業など、日本の一流香料メーカーと取引があります。

先日の3月11日で丸9年を迎えた未曾有の災害を起こしました東日本大震災を経験して、現在のユズ加工場は南海トラフ地震での浸水深予測は、L2クラスの場合は約3メートルです。施設のほとんどが浸水します。取引先のほとんどからリスク回避を求めて浸水地域外への強い移転展望が届いています。

そんな中で、数年前から移転第1候補として、内原野童謡の里公園を高知県と協議の下に公園法を外し、安芸市も準備してくれていました。今までの安芸市の取組と現状をお伺いいたします。

○尾原進一議長 農林課長。

○大坪浩久農林課長兼農業委員会事務局長　　お答えをいたします。

まず初めに、ユズの振興につきましては、市の重要な農業施策に位置づけられております。そうしたことから、ユズ加工場の移転の取組に当たっては、県・市・ＪＡ・生産者などの関係者が連携をして協議を行っているところです。

加工場の移転検討につきましては、平成27年頃、当時のＪＡ土佐あきユズ部会が加工場の南海トラフ地震と津波対策等を検討する中で、また市が内原野童謡の里公園の活用を検討している中で、移転先の候補地として協議が始まったと聞いております。

御質問の、これまで市が取り組んだことということにつきまして、現状につきましては、平成28年度に企画調整課におきまして、内原野でユズ加工場を核とした工業団地の開発の適地調査を実施し、約13ヘクタールの面積で開発計画に必要な用地測量と造成設計、地質・地下水調査、関係法令への適用確認などを行っています。

その際に課題となっておりましたのは、1つは都市計画公園の区域が設定されておりましたことから、公園以外に開発するには制限があるということ。それから2つ目としましては、接続道路となる県道の幅員が狭くて開発等の許可が下りないなどということでありまして、1点目の広域公園の都市計画エリアからの除外につきましては、平成29年度に県公園下水道課と協議を行い、平成30年度において、県が公園区域の変更手続に着手をいたしまして、昨年の8月にこの手続は完了いたしております。

それから、2点目の県道の拡幅などの改良要望に当たっては、平成28年度から県政要望を行っておりまして、これまで継続して協議を行っておりますが、市の具体的な造成計画に合わせて、県のほうは道路整備を行うというような回答を得ております。また、加工場移転を関係機関で協議をいたします連絡協議会については、農林課のほうが主となって、平成29年度までに活用可能な補助制度の確認等を行っております。

ＪＡ高知県への合併手続に伴って、一旦休止となっておりましたが、昨年の5月に再開をしております。それ以降、打合せも含めて3回ほど協議の機会を持つなど、必要な協議や市において実施すべき事項は各課が連携しながら取り組んできたところであります。

以上がこれまでに取り組んだ状況でございます。

○尾原進一議長　　5番　小松進議員。

○5番（小松　進議員）　ありがとうございます。

お金もかけていろいろと進めていただいておりますが、移転第1候補の内原野童謡の里公園は、今、課長が言ったように、進入路が内原野ルート、沢ノ平橋ルート、どちらもユズを運搬する11トンのロングトラックが進入できず、振り出し状態で、内原野童謡の里公園の移転は残念ながら断念をしたような次第でございます。

ユズ加工場を一日も早く浸水地域以外に建設するべく幾つかの候補地を選定していますが、なかなか決まりません。令和元年7月に第3回ＪＡ高知県安芸地区ユズ総合施設新築工事勉強会が行われました。導入予定のプラント搾汁量は日量60トンから1.5倍程度の90トンへ、選果量は日

量30トンから1.5倍程度の45トン、建屋は既存面積2,935平米から3倍程度の9,000平米ぐらいの予定です。

移転候補地として、安芸市としてどのような対策が取れるのか、お聞きします。

○尾原進一議長 農林課長。

○大坪浩久農林課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

移転候補地への今後の対策についての質問でございますが、複数移転候補地があるかと思いますが、現在把握をしております候補地につきましては、整備や開発に必要な法手続、それから整備のスケジュールなど、決定する上での一助となるように、可能な資料につきましては、既に提供を行っておると思います。

今ある東浜の加工場は、議員もおっしゃられたとおり、東洋町、室戸市、中芸地区からユズやポンカンを集荷するなど、既に広域化をしているような状況でございます。

先ほど議員のおっしゃられた加工場の導入予定といえますか、プラントの計画については、将来的にどの地域からどれぐらいの量を集荷、集約して処理、それから製品化して販売をしていくかという計画に基づいて作成をされているものであります。

移転先の決定や整備内容、整備の費用決定につきましては、やはり事業主体となるJAですか運営委員会等が利用される生産者の同意を得て決定されると思われますので、市としましては、決定次第、その必要な支援をさせていただくというふうに考えているところでございます。以上です。

○尾原進一議長 5番 小松進議員。

○5番（小松 進議員） ありがとうございます。

JA高知県安芸地区ユズ総合施設は、予定面積が3万1,554平米、約3.1ヘクタールの予定です。金額も大変大きな金額になるようでございますが、この施設導入に関してどのような補助金があるのかお伺いいたします。

○尾原進一議長 農林課長。

○大坪浩久農林課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

現在想定しているものにつきましては、国のほうに現在、強い農業・担い手づくり総合支援交付金という名前に変わるそうなのですが、もう一度言います。強い農業・担い手づくり総合支援交付金で、これは一般的な集出荷施設の整備によく利用されているもので、この事業の活用をベースに考えております。

事業費の上限というものはありませんで、補助率は2分の1、国費50%というような形になっておりまして、補助金につきましては、県から、県と市を經由して実施主体に補助されるというものであります。以上です。

○尾原進一議長 5番 小松進議員。

○5番（小松 進議員） ありがとうございます。

早くそれが使えるようにならなくてはいいのですが、ユズ農家の安定経営対策という、ちょ

っとハードもソフトも関わってくると思いますが、何よりも一番は、新しいユズの加工場です。J A高知県安芸地区ユズ総合施設の浸水地域外早期完成です。心を込めて一生懸命に栽培したユズを搾汁・選果・加工することで市場や取引先にお届けできる安心・安全な商品になります。

質問ではなく、それだけ大切な施設である新J A高知県安芸地区ユズ総合施設の移転実現のために、安芸市には最大限の御協力と御支援をお願いいたしまして次に移ります。

2番目の安芸ユズ加工場の選果ラインの質問に移ります。

残念ながら、選果ラインが1月半ばに故障いたしました。全国の青果市場、豊洲、大田をはじめ、ユズ玉を出荷するためにカラーリングストレート、黄玉、冬至玉のユズ玉を選別する機械です。平成30年度の収穫期間中は、33万2,881キロを処理しています。現在の選果機は、平成9年度安芸市山村振興等の農林業特別対策事業を活用して、平成10年より20年間使用してきました。修理するにも部品などの製造が行われておらず、直すことが困難です。

今回、この自動選果ライン機のカメラとシステムを交換・更新しないと使えない状態になっています。どのように対処できるのか、高知県、安芸市の修繕補助金があるのか、お伺いいたします。

○尾原進一議長 農林課長。

○大坪浩久農林課長兼農業委員会事務局長 答えいたします。

まず、加工場の選果ラインにつきましては、老朽化している現状などを踏まえて、これまで移転協議を進めてきたという経過もありますので、私も残念でございました。

故障の解消ができなかった場合、青果の選別や出荷ができなくなるという大きな問題であると捉えております。2月末に相談を受けまして、カメラ設置の高度化というものが一定見込まれる事業にもなると思いましたが、国や県の既存の補助制度にエントリーができないかということで、関係機関に確認と検討をしていただいておりますけれども、補助要件を満たすというふうに仮定をしましても、補助金制度の実施スケジュールでは、現時点では困難であるとの結論をいただきました。

さきの質問でもお答えをしておりますけれども、現状の加工場につきましては、安芸市のほか、東洋町、室戸市、中芸地区からもユズやポンカンを集荷するなど、広域化をしております。現在、J Aや加工場の運営員の方たちが生産者、受益者のいる他の市町へ支援要請も行うということでありますので、諸条件を勘案しまして、最適な方針を市として決定したいというふうに考えているところです。以上です。

○尾原進一議長 5番 小松進議員。

○5番（小松 進議員） ありがとうございます。

本当に、さきに説明したように33万キロもの量ですので、収穫の後、もし最悪、機械が傷みましたら、生産者が全員集まって、夜も寝ずに詰めんといかんような状態になります。とても今、課長が言われましたように、移転を前提にもう考えてましたんで、何とか、何とかいうことで引っ張ってきましたが、いよいよダウンしております。

今後のことは、また部会を含めて検討するようになっております。また、こちらのほうも、安芸市のほうもお力をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、3番目の新型コロナウイルス対策についてお聞きします。

3月4日、夕刻の地元テレビ局で安芸保健所管内の小学生の感染が報道されていまして。後日、芸西小学校の児童ということが判明しました。幸い、その児童は重症にならず、退院がもうできております。

先日の8番、吉川議員の質問と重複しますが、安芸市民に対する新型コロナウイルス感染症対策はどのような対策ができていますのかお伺いします。

○尾原進一議長 危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長 お答えします。

昨日の答弁で申しましたとおり、国の新型コロナウイルス感染症に関する基本方針の感染拡大防止を第一に、イベントの中止、延期、規模縮小や、小・中・高の休業などの要請に順次対応しているところです。

また、市民や事業者等の皆様には、手洗いや、せきエチケット、マスク着用、アルコール消毒液設置などに努めるよう、広報やホームページ等でお伝えしているところです。

政府の専門家会議が3月19日頃をめぐり、これまでの対策の効果について判断が示される予定であるとのことですが、今後におきましても、国や県の方針、要請、指示の下、適切な対応を行っていきたいと考えているところです。

○尾原進一議長 5番 小松進議員。

○5番（小松 進議員） ありがとうございます。

本日の世界での新型コロナウイルス感染症の感染者数は17万5,536人、死者が7,007人、国内での感染者数が818名、死亡者が31名、高知県の感染者数は12名です。

コロナウイルス感染症の予防は、1つは、飛沫感染、せき、くしゃみのしぶきが鼻や口から入ることによってうつります。もう一つは、接触感染といって、手、指に病原体がつき、その手、指でドアノブ、スイッチ、手すりなどを介して、別の方の手、指にウイルスがつき、その手、指で口、鼻、目を触ることで粘膜から感染します。接触感染の予防には手洗いが非常に有効です。液体石けんを用いて手洗いの励行をお願いいたします。風邪の症状がある場合には、せきやくしゃみのしぶきが周りに飛ばないようにするために、マスクを着用してください。マスクがない場合は、せきやくしゃみをする際に、ティッシュ、ハンカチ、袖を使って口や鼻を押さえてくださいと、安芸福祉保健所が芸西小学校保護者会で説明をしております。

現在、安芸市内では市民が新型コロナウイルス感染症最大の防御とするマスクとアルコール消毒液が買えません。コロナウイルス感染症を防ぐマスクの備蓄があるのか伺います。

○尾原進一議長 市民課長。

○大野 崇市民課長 お答えいたします。

市が備蓄しているマスクは3月10日時点において、約5万枚となっております。以上です。

○尾原進一議長　　5番　小松進議員。

○5　番（小松　進議員）　ありがとうございます。

先日、防衛省の155万枚の備蓄マスクのうち、100万枚を厚生労働省の管理下で医療機関へ放出するようです。安芸市の備蓄マスクはどのようなときに使用するのですか、お伺いします。

○尾原進一議長　　市民課長。

○大野　崇市民課長　　お答えいたします。

先月末に安芸市内の介護サービス事業所等にマスクの充足状況調査を実施をいたしました。46事業所のうち、23事業所が1週間程度から、長くても1カ月程度で在庫がなくなるという回答結果でございました。

先週、国はマスクチームを創設し、医療機関や高齢者施設へ優先的にマスクを配布することと発表いたしました。現時点で国・県においても、直ちにマスクを調達することは困難な状況にあることから、市町村から高齢者施設等へ可能な範囲でマスクを放出するよう要請がっております。このため、先週の半ばから安芸市内の23の事業所にマスク3週間分、合計3,800枚のマスク貸与を始めております。

今後、事業所のほうでマスクの購入が可能となった場合には、新品のマスクを返還していただくこととしております。以上でございます。

○尾原進一議長　　5番　小松進議員。

○5　番（小松　進議員）　今こそ、備蓄品全てとは言いませんが、一部をやっぱり市民に無償配布することはできないのか、伺います。

○尾原進一議長　　市民課長。

○大野　崇市民課長　　お答えいたします。

先ほど答弁をいたしましたように、現在、市には約5万枚のマスクが備蓄されておりますが、そのうち3,800枚をもう既に事業所等に配布をすることとしております。5万枚の時点で、仮に、市民の方にお一人お一人マスクを配布いたしますと、1人につき3枚となり、1日1枚の使用なら3日で備蓄マスクはなくなってしまうこととなります。ハイリスク者である高齢者の方中心にマスクを配布していくということを国のほうからの要請もありますので、そうした方を優先的に、また今後長期化するおそれもあります。マスクチームができて、国からの配布もあると思いますが、まだまだ直ちにマスクが配布されるということではございませんので、安芸市としては、高齢者のいる事業所等に、それをケアする職員等のマスクとしてまずは優先的に配布をしたいというふうに考えております。以上でございます。

○尾原進一議長　　5番　小松進議員。

○5　番（小松　進議員）　本当はない、買えない、幾ら回っても、やっぱりいまだに店に、販売店に販売されておられません。最低限、たとえ1枚であったとしても、その1枚を洗ったり、中身を替えたりしながら使うことは可能ですので、またそれは今後検討いただきたいと思います。

続きまして、4番の穴内公民館備品整備についてお伺いします。

安芸市内の公民館には、大ホール面に、一面に巻くタイプのござが整備されていると思います。穴内公民館にも整備されていました。今年、穴内公民館では、公民館対抗のはし拳大会が2月11日に団体25チーム、75名の拳士が参加され、和気あいあいと開催しました。団体優勝は大平チーム、個人優勝の横綱は、スズメチームの伊ワサキユリさんでした。

安芸市議会にも出場要請があり、先鋒、小松進也副議長、中堅、私、小松 進、大将、尾原進一議長で参加し、2勝3敗の成績でございました。楽しい時間を過ごしました。

穴内公民館利用の地域の市民は、はし拳が大好きで、過去には小学生の横綱も誕生しています。老若男女が楽しんでいました。最近の4年間の開催は、J A穴内出張所さんからお借りしてきたござを使用したようです。市民の多くが集う穴内公民館にござの整備、6番、地元の徳久研二議員も数年前に要望されたと聞いておりますが、今年の整備予算があるのかお伺いいたします。

○尾原進一議長 生涯学習課長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長 お答えします。

まず、市内の各公民館につきましては、施設の老朽化の進展によりまして、維持管理に係る修繕費等が年々増加している状況でございまして、各公民館からの修繕の要望や、備品購入等の要望につきましても、予算や緊急性等を勘案いたしまして対応している状況でございます。

先ほど議員が言われました穴内公民館へのござの購入予算につきましても、今年度の予算につきましては、現在、割当てていない状況ではございますけれども、その代案といいますか、市民会館のほうに、巻くタイプのござが十数本ございますので、当面はそちらのほうをお使いいただくことで御対応いただきたいというふうに考えております。以上です。

○尾原進一議長 5番 小松進議員。

○5 番（小松 進議員） 本当に、4年も、今年で5年目ぐらいになるんですか、もういつまでもやっぱり市民の声が届いておりません。やっぱり市民にとって必要な、整備していただきたい備品ですので、ぜひ引き続き御検討いただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○尾原進一議長 以上で5番小松進議員の一般質問は終結いたしました。

11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） まず、ユーチューブの配信が中断されたことについて、一般質問の前置きとして申し上げます。

現在、当市における市議会定例会の様子は、事務局を確認するところによると、平成29年12月、第4回定例会からユーチューブという動画共有サービスにより全国ネットで中継・配信されているということであります。議会中継、いわゆる映像及び音声は本市議会の公式記録ではないものです。本市議会はユーチューブ運営会社とは契約関係にないため、配信が正常に視聴できない場合、または視聴することにより、何らかの損害が生じた場合にも、本市議会は一切責任を負わない。また、多くの方が同時にアクセスした場合や、ユーチューブ運営会社のメンテナンス、使用するパソコン、接続環境により、映像や音声が途切れる、または停止するなど、視聴できないこ